

## 令和4年第18回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年9月15日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年9月15日(木) 午前10時40分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

### (委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

### (事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	篠原 保男
教育委員会事務局参事	(教育DX政策推進特命部長兼務)
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第45号 令和4年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行  
状況の点検及び評価報告書（評価対象 令和3年度）について

報告

(1) 学校施設建て替えロードマップの進捗について

[資料1：渋谷区立神南小学校建て替え準備委員会 ニュースレター vol. 1～3]

(2) 令和5年度渋谷区立幼稚園・渋谷区幼保一元化施設園児募集について

[資料2：令和5年度渋谷区立幼稚園・渋谷区幼保一元化施設園児募集について]

その他

(1) 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

(2) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

## 議事運営等

- 令和4年第18回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松澤委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき松澤委員、松本委員がオンライン出席

## ■ 教育長報告要旨

- まず、9月7日から、令和4年第3回区議会定例会が開催され、9日までの3日間、本会議があり、私には7人の議員から25件の質問があった。青山病院跡地仮設校舎の配置計画や、仮設校舎の利用に当たっての教育的配慮や通学支援に関する事、学校建て替えに合わせた特色教育の再構築などの質問があった。次に、9月7日には、小学校PTA連合会主催の「校長・会長研修会」を3年ぶりに開催した。区内の小中学校PTA会長で、大学で言語学を教えている方が講師となり、「エビデンスベースの話をしようー小学校英語と国際理解のためにー」というテーマでの講演があった。小学校の英語教育が将来にもたらず効果や英語教育の必要性など、様々な統計データを基にしたお話の後、グループディスカッションを行った。「授業を英語で！」や「母国語である国語に力を入れるべき」などの意見もあったが、「中学英語に自然に取り組みめるように」ということが、保護者の共通意見であった。9月12日には、地域学校協働活動推進員連絡協議会を開催した。東京都統括コーディネーター会議の報告の後、グループディスカッションを行った。地域学校協働活動の実施状況、ボランティアの募り方や個人情報の取扱い、学校との関係構築などについて、自由に意見交換を行った。「推進員の必要性やPTA活動との違いに疑問を感じていたが、実際に学校と話し、活動していく中で、学校には推進員が必要だと実感した」という意見があり、地域学校協働活動への理解をまた少し浸透させることができた。9月13日から15日までは、中学校特別支援学級連合宿泊行事が始まっている。3年ぶりに開催できた。国立赤城青少年交流の家を宿泊地として、区内中学校3校の特別支援学級の生徒たちが参加している。天候にも恵まれ、初日は群馬サファリパークの見学や、ビュッフェ形式の夕食の後、各校からのソーラン節や合唱、ダンス等のレクリエーションで交流を深めた。2日目は、大沼湖畔のハイキングや県立自然史博物館の見学、宿舎でのご当地かるた大会など、元気に楽しく参加している。3日目は、土と火の里公園での藍染体験を予定している。この3日間の貴重な体験が、子供たちを大きく成長させていくものになると期待している。

## ◆ 議案第45号

令和4年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及

び評価報告書（評価対象 令和3年度）について

---◇説明要旨 -----

（※別紙資料に基づき教育委員会事務局参事が説明）

○本議案は、「渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について決定し、議会に提出するとともに公表するため、この案を提出するものである。前回の定例会においていただいた意見を踏まえ、前回から修正した箇所について説明する。34ページの事業名「渋谷区学校施設長寿命化計画の推進」に係る外部評価欄の鈴木みゆき先生のコメントの2段落目であるが、前回の資料では、「複合施設の中では、子供たちがエレベーターを使わずに常に階段を使うというように決まっている施設もある」という記載となっており、その発言の意図が分かりづらい記載となっていた。それを修正し、「新しい施設では、防災減災教育という視点も取り込み、建物をうまく使った形での防災減災を意識した教育が織り込めると良い」と修正している。

---◇質疑応答 -----

○なし。

---◇議事結果 -----

○原案どおり可決。

◆報告1

学校施設建て替えロードマップの進捗について

---◇説明要旨 -----

（※別添資料1に基づき学校施設整備調整担当課長が説明）

○学校建て替えロードマップの進捗として、現在行われている「神南小学校建て替え準備委員会の活動」について、ニュースレターを基に経過報告する。資料は、神南小学校建て替え準備委員会の活動内容をニュースレター形式にして、学校ホームページに記載し、広く皆さんに周知しているものである。まず、第一回準備委員会を6月27日に実施し、役員の紹介や会の目的、概要について説明した。1ページ目上段の概要には、今年度発表した整備方針に基づき、令和7年度から建て替え工事を予定していること、再開発を利用した建て替えの計画であること、建て替え後の学校や、工事期間中の仮設校舎についても、準備委員会で協議・調整を行うことが記載されている。この準備委員会の目的は、新しい学校や仮設校舎の機能、移転中の学校活動について幅広い意見を募るために設置するものである。組織は、校長及び教職員代表、PTA代表、地域代表等で構成されている。2ページ目は、7月22日に実施した第二回準備委員会である。この会では、大まかなスケジュール

として、月1回程度の委員会を予定しており、合計で7回程度実施する予定であることを示した。また、新校舎や運動場の配置・配棟案について、メリットとデメリットの意見交換をした。ほかに、仮設校舎のイメージについて、想定される参考写真など示した。新校舎の運動場や校舎の配置については、敷地周辺の大きなビルの日影についても検証してほしいとの意見があった。3ページ目は、8月29日に実施した第三回準備委員会である。新校舎の配置案について、2回目の委員会で、校舎や運動場の陽当り、運動場面積の確保が重要との意見があり、校舎を北側に配置したA案、東側に設置したB案、現在の配置に近い北側及び西側に配置したE案が検討された。また、周辺ビルの日影についても検証された。結論として、北側に寄せて学校を配置することで、校舎の影を運動場に落とさない、また、最も大きな運動場面積が確保できるA案を基に、今後の検討が進められることになった。仮設校舎については、現在設計を進めているため未確定ではあるが、3階建ての校舎と複数の体育館、運動場について、企画案を報告している。学校の運用については、主に仮設校舎運用時の学校選択と通学時の安全確保における懸念事項等について、現在のルールや今後検討していくことなどを報告している。主な意見として、児童の屋上利用について要望が寄せられた。第四回準備委員会では、新校舎のゾーニング等を議題として挙げる予定である。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○委員会は何人で構成されているのか。具体的なメンバーについて教えてほしい。また、昨今南向きの部屋は暑すぎるという話があるが、学校は割と南向きに開口して建てるケースが多いので、将来は見直す時が来るのかもしれない。

(学校施設整備調整担当課長)

○委員会は12名で構成されている。委員長は校長、副委員長は副校長である。それ以外に、地区町会連合会長や施設開放運営委員、青少年対策委員、教務主幹、生活指導主幹、事務局から3名程度、オブザーバー等、幅広い人材で検討している。

(坂本委員)

○神南小学校と渋谷ホームズを同時に建て替えることのメリットに関して、どのように考えているのか伺いたい。また、ネウボラにある保健所が小さいと感じるので、今回の建て替えの中で検討しても良いと思う。

(学校施設整備調整担当課長)

○同時に建て替えるメリットは、解体時の騒音や振動が出るタイミングを合わせることができること、神南小学校と渋谷ホームズの間を広場をすることで、地域との交流を図れること、バリアフリーの観点から区役所から神南小学校までの通りの段差を解消することである。ネウボラの保健所機能については、現時点では検討していない。

(松本委員)

○新校舎に関する検討案の中に、必ず地域開放に関する内容が盛り込まれているので、嬉しく感じた。広場に関しては、区役所、ホームズ、学校、ネウボラが一体になって賑わいを作ること、「まちの広場」のコンセプトに生かせそうな予感がするので、とても楽しみにしている。また、委員に子供たちを含めても良いと思うし、委員でなくても、子供から意見を聞く機会は常に設けていただきたいと思う。

(大日方委員)

○学校前の道路については、建て替えによって、登下校等における子供たちの利用頻度が変わったり、道幅が変更されたりすることはあるのか。また、最近の天候等を考えると、日当たりが良いことによって、窓際の子供たちにとってはつらい状況になると思うが、日照の影響について、専門家へのヒアリングを含め、どのように検討されているのか教えてほしい。

(学校施設整備調整担当課長)

○西側道路については、階段やスロープがあるため狭くなっている。そのため、建て替え後は、東側から出入りすることも検討している。西側道路については、歩道部分の拡幅に関する話もあるため、子供たちが安全に通学できるような対策を検討していく。東側道路については、広場になる予定であり、自転車や歩行者は通れるが、車両は通れないため、安全に通学できると考える。日照については、バルコニーに庇を付けることを検討している。また、ライトシェルフという反射光を間接光として、教室に取り込む工夫も検討している。

—◇議事結果 —————

○了承する。

◆報告 2

令和 5 年度渋谷区立幼稚園・渋谷区幼保一元化施設園児募集について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 2 に基づき学務課長が説明)

○令和5年度渋谷区立幼稚園・渋谷区幼保一元化施設園児募集について報告する。初めに、「1 入園資格」についてである。渋谷区内居住者で保護者が園児を送り迎えできることとし、4歳児及び5歳児について記載している。次に、「2 幼稚園募集人員」についてである。各園の募集人員は、表のとおりである。4歳児は定員の30人、5歳児は定員の35人から9月1日現在の4歳児の在園児数を差し引き、人数を設定している。次に、「3 預かり保育」についてである。幼稚園全3園については、預かり保育を実施している。在園する園児であれば、事前申し込みにより、保護者の就労の有無に関係なく利用できる。次に、「4 幼保一元化施設募集人員」については、表のとおりである。次に、「5 申込」についてである。10月20日及び21日の両日、入園を希望する幼稚園又は幼保一元化施設において申込を受け付ける。次に、「6 入園児検診」についてである。募集人員を超えた場合は、健診前に抽選を実施する。最後に、「7 対象者への周知」についてである。区ニュース10月1日号及び教育委員会ホームページに掲載するとともに、LINEやTwitterも活用していく。また、募集案内については、例年、10月1日から配布しているが、今年度は9月26日から30日の期間、区役所1階のスペースで区立幼稚園をPRする展示を開催する予定であるため、その展示の開始日に合わせ、9月26日から配布する。

—◇質疑応答 —————

(松本委員)

○区立幼稚園をPRする展示は、すごく良い取組だと思うが、具体的にどのようなことをするのか教えてほしい。

(学務課長)

○普段遊んでいる遊具の展示や写真を掲示するとともに、各幼稚園の普段の様子を動画で流すことを予定している。

(松本委員)

○各幼稚園の先生と話せる場があることも、その幼稚園が選ばれる一つのポイントだと思う。また、展示については、すてきに見せることも大事だと思うので、発想等について支援できればと思う。

(松澤委員)

○中時間保育は何時まで預けることができるのか教えてほしい。

(学務課長)

○区立幼稚園3園の預かり保育の時間は、最大17時までである。幼保一元化施設の預かり保育の時間は、中時間保育は16時半まで、長時間保育は18時半までである。区立幼稚園3園の預かり保育の時間が17時である理由については、預かり保育の実施に当たり、在園の園児の保護者に意見を伺ったところ、17時まで預けたいという声が多かったため、園児に負担のない範囲で事務局内で決定した。

(松澤委員)

○17時までだと、本当はもっと勤務したいが、あえて時短勤務にして、キャリアや給料を制限して、子供の教育に時間を充てている人は多いと感じる。定時は会社によって異なると思うが、18時まで預かってもらえると、働いている感覚としては全然違うと思う。他方で、子供の教育や食事の時間を考えると、17時お迎えであることは、家庭によっては合理性があると思う。少子高齢化で働き手が減っていて、女性の就業率を高めていかなければならない背景もあるため、区立幼稚園の預かり保育の時間を18時までにするのを検討していただけると有り難い。

(坂本委員)

○本町幼稚園が閉園し、幼保連携型認定こども園ができることは理解しているが、臨川幼稚園や広尾幼稚園については、学校の建て替えの際に、幼稚園として残すのか、それとも幼保一元化施設になるのか教えてほしい。

(教育委員会事務局参事)

○現時点では具体的な方向性が出ていない。昨年度の在り方検討会の議論の中でもあったとおり、区民のニーズをくみ取っていくには、認定こども園化も一つの方向性として考えられる。したがって、園児数の動向や周辺環境の変化等を見極めながら、その地域に適した施設を検討していきたいと考えている。

(坂本委員)

○臨川や広尾地区は、土地が高いため、新しい保育園を作ることは、なかなか難しいと思うので、幼保連携型認定こども園ができれば良いと考える。

—◇議事結果 —————

○了承する。

◆その他

(1) 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則



(2) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

—◇説明要旨 —————

(教育指導課長)

○本改正は、現在、区議会に提案されている「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案)」に伴い、規定の整備を行うため、規則の一部を改正するものである。なお、本改正については、前提となる条例案が、9月20日に区議会での議決が予定されている。そのため、当該条例案の区議会での議決をもって、持ち回りでの議決をお願いしたい。この2つの規則改正の内容についてであるが、期末手当及び勤勉手当の支給期間における欠勤等日数の算定に当たり、育児休業の承認に係る期間の全部が子の出生後8週間以内に含まる育児休業と、それ以外の育児休業について、それぞれ1月以下である場合には、当該期間を欠勤等の期間から除くものとする旨を定めている。施行日は、令和4年10月1日からとしている。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○今回の改正は、「産後パパ育休」も背景にあるのか、また、ほかの区でも同様に改正を行っているのか教えてほしい。

(教育指導課長)

○男性の育児休業を推進する動きが背景にあると考える。また、本区に限らずほかの区でも同様に改正を行っている。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委 員 松 澤 香